

大阪・関西万博 関西パビリオン建築計画概要書

1 施設名称 関西パビリオン

2 計画地の概要

- (1) 所在地 大阪市此花区夢洲 大阪・関西万博会場内
- (2) 出展エリア 自治体エリア 関西パビリオン出展予定地（別添資料1「位置図」参照）
- (3) 面積 2,453㎡（最大建築面積 1,717㎡）
- (4) 建築条件等 各種法令及び公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）のパビリオン等の設計・建設に係るガイドラインを遵守すること。
（参考URL） <https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/guidelines-typea-private/>

【ガイドラインにおける設計・建築上の主な要件】

項目番号	項目	要件の概要
2-2-1	セットバック及び建築可能面積	パビリオン正面の主動線から最低10mセットバックすること
		側面及び背面は境界線から最低1mセットバックすること
		建ぺい率は70%以内とする
2-2-2	建物の高さ及び規模	パビリオンの高さは12m以内とする。ただし、12mを超える部分の水平投影面積の合計が建築面積の1/2以内の場合は、最高20m以内とすることができる。
2-4-1	総合環境性能の確保	建築環境総合評価システム（CASBEE-短期使用）により評価を行い、建築物環境効率ランクA以上とすること
2-4-5	換気	屋内における換気量30㎡/h・人を確保すること
2-5-1	工法	掘削範囲は、地表面から2.5m以内とすること
2-5-2	解体及び撤去	パビリオン解体の際は、すべての建造物を撤去し、受け渡し当初と同様の状態に復旧すること

※要件の詳細についてはガイドライン本文を確認すること

- (5) 協会からの敷地渡し予定日（※今後の事情により変更される可能性がある）

2023年4月13日

- (6) 供給インフラの状況

上水、下水、電力、熱供給等の供給インフラの状況については、参加資格通知を受けた応募者に別途資料提供する。

- (7) 大阪パビリオンとの共用スペースの取扱いについて

関西パビリオン敷地の一部について、隣接する大阪パビリオンとの共用スペースを設けており、当該共用スペースについては建築物や工作物を建築、築造しない。

（別添資料2「敷地図」参照）

3 関西パビリオンの基本コンセプト

(1) 出展参加のテーマ

『いのち輝く関西悠久の歴史と現在』

(2) 出展参加でめざすもの

ア 地域に息づく「いのち」と未来へと続く「いのち」の発信

関西各府県の生活環境、産業立地、観光・文化等の魅力を、各府県ごとの切り口で提示し、日本で最も長く息づき、根付いてきた地域の「いのち」の姿と、未来へと続く「いのち」の姿を日本・世界の人々に伝える。

イ 関西各地へのゲートウェイ

来場者に関西地域での暮らし・仕事・楽しみを示すとともに、この場から関西各地への視察・観光旅行へダイレクトに誘導することを目指す。

(3) 出展参加の主体

出展参加の主体：関西広域連合

出展参加府県：滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、
鳥取県、徳島県、福井県、三重県

※大阪府は隣接地にパビリオンを出展

(4) 関西パビリオンの基本構成

ア 関西全体を表現する展示スペース

関西パビリオンのエントランスとしての役割を担うとともに、関西各府県の紹介と関西パビリオンの基本コンセプトを表現する展示スペースとする。

イ 出展参加府県による独自展示スペース

観光・文化や産業振興、移住促進など、出展参加府県が来館者に訴求したいポイントに沿い、参加府県それぞれが趣向を凝らした展示を展開するスペースとする。

ウ WEB パビリオン

WEB 上でもパビリオンを展開し、リアルのパビリオンとも共鳴させ、可変自在な展示を展開する。

4 施設計画

(1) 施設のめざすべき方向性

ア 世界に“関西”の存在感をアピールできる施設

開催地域“関西”にふさわしい世界の人々に誇れるデザイン性を有し、関西の魅力を発信できる存在感あふれる施設

イ 大阪パビリオンなど周辺施設と調和のとれた施設

隣接する大阪パビリオンや万博会場の象徴となる大屋根（リング）と接する立地であ

- ることも考慮した、周辺施設と調和のとれた施設
- ウ 過度な装飾を排し、清楚ですがすがしい、環境に優しい施設
関西全体の紹介を行うスペースや参加府県が独自に展示を行うスペースなど多様な展示を展開するに当たり、それぞれの展示イメージを阻害しないよう過度な装飾を排し、清楚ですがすがしく環境に優しい施設
- エ 関西の歴史や文化の多様性が感じられ、あるいは展示により表現できる施設
施設の外観や内装、展示が一体となって関西の歴史や文化の多様性が表現される施設
- オ 参加府県が万博会場で活動する際の拠点となる施設
参加府県が関西パビリオンの展示に加え、万博会場のイベント広場での催事の開催などの活動を行うに際し、その拠点として、またシンボルとなる施設
- カ 経済性と機能性を兼ね備えた施設
建設から維持管理、解体撤去までのトータルコストを低減する経済性、来館者・参加府県・スタッフなど、関西パビリオンに関わる人々にとって使い勝手のよい機能性に優れた施設
- キ 多くの来館者が快適に過ごせる施設
大阪・関西万博全体で 2,820 万人、関西パビリオンにも多くの来館者が訪れることを想定しつつ、その来館者が安全で快適な環境で展示を観覧できるような空間設計が施された施設
- ク すべての人が安全で利用しやすい施設
小さな子供から高齢者、障がい者などすべての人に利用しやすいユニバーサルデザインを追求し、バリアフリー化された施設
- ケ 省エネルギー化等環境負荷の低減が考慮された施設
断熱・遮熱性能の高機能化や自然通風・自然採光などの自然エネルギーの活用等による省エネルギー化や、万博閉会後の解体撤去を想定した資材の省資源化など、環境負荷の低減が考慮された施設

(2) 展示スペース等の配置計画

- ア 施設は基本的に平屋建て、一部2階建以上とする。
- イ エントランスは南側のメインストリート沿いに設置する。
- ウ 関西パビリオンには以下のスペースを設ける。
- ① 関西全体を展示するスペース 100 m²程度
 - ② 各府県が独自に展示を行うスペース
300 m²程度（1カ所）、200 m²程度（2カ所）、150 m²程度（5カ所）
 - ③ 催事等も実施できる余白スペース 100 m²程度
まとまったスペースであることが望ましいが、通路兼用あるいは分散配置も可とする
 - ④ バックヤード 200 m²程度
特別待合室、スタッフルーム、更衣スペース、多目的トイレ、救護室等、法令上又はパビリオンの運営に必要となる諸室について、必要面積を確保する

- エ ウのスペースのうち①～③のスペースは、可能な限り1階部分に配置する。なお、その際面積が不足する場合には、②の各スペースより一定面積を減じることもやむを得ないものとする。
- オ ウの各スペースの間には、必要に応じて各スペースの独立性を維持できる程度の間仕切りを設置する。なお、④のバックヤードは①～③の展示・催事スペースと完全に区切ることを基本とする。
- カ ウのスペースのうち、展示スペースとなる①及び②の天井高は可能な限り高くとることとし、最低3.0m以上（梁下有効高）確保する。
- キ 出入口、展示スペース、催事スペース、バックヤードが機能的に配置され、来館者動線、スタッフ動線、展示品等の搬出入、入退場など、人やモノの流れが円滑になるよう考慮した配置とする。

(3) 設備計画

- ア (2) ウの各スペースに必要な設備（電源、照明、冷房、水道、情報通信等）の設置に必要な受配電設備、盤、配管等を整備する。
- イ 開催期間に夏場（7～9月）が含まれることから、適切な室内の温度管理を考慮した設計とする。
- ウ 全館放送（関西パビリオン内）が行える設備を設ける。
- エ 大型展示も想定した搬出入口を確保する。

(4) その他の施設計画

- ア 災害時における来館者避難を考慮した計画とする。
- イ 施設構造は、出展予定地の地盤特性を踏まえた適切な工法を用いる。
- ウ 使用する部材・設備については、中古、リースの使用を可能とする。
- エ 建築物・設備は閉幕（2025年10月13日）までメンテナンスフリーを原則とする。

5 スケジュール（予定）

関西パビリオン出展に係る概ねのスケジュールは以下の通りである。

- 令和4年度 建築設計、出展基本計画の策定、展示企画・運営計画の検討
- 令和5年度 建築工事（～令和6年度）、展示設計・製作（～令和6年度）、運営計画策定
- 令和6年度 内装工事（設計・施工業務に含まない。別途発注）、
外構工事（設計・施工業務に含まない。別途発注）、展示工事、運営準備
- 令和7年度 大阪・関西万博（4月13日～10月13日）、解体撤去工事（閉幕後）

6 事業費見込み

設計・建築・撤去費：5億3千万円

※基本計画・運営計画等の策定費、展示費、運営費等は含まない